

令和7年度 中津川市

ごみの出し方



収集日は
裏面カレンダーで
ご確認ください。

ごみは分別ルールを守って出しましょう

ごみの出し方の詳細については「ごみの
出し方ガイドブック」をご覧ください。



燃えるごみ

- ・ごみは必ず指定袋に入れて、収集日当日の朝8時30分までにしてください。
- ・紙袋などに入れて中身がわからないごみは（危険回避のため）収集しません。
- ・40cm以上の大きさの燃えるごみは「大型ごみ」に出してください。

紙くず・厨芥類



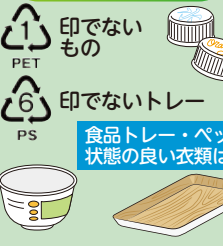
十分に水切りをしてください。
天ぷら油などを捨てる場合は、凝固剤
を使用するか、ぼろ布などに染み込ま
せて出してください。

ゴム・皮革類



できるだけ金具類を
はずしてください。

プラスチック類



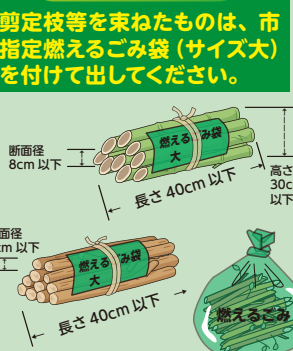
印でないもの
印でないトレイ
食品トレイ・ペットボトルの蓋・
状態の良い衣類は資源となるごみへ

衣類



衣類・フロアマットなど
は40cm以下に切って指
定袋に入れて出してくだ
さい。

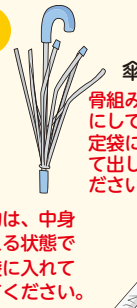
木竹類



燃えないごみ

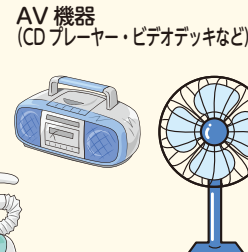
- ・ごみは必ず指定袋に入れて、収集日当日の朝8時30分までにしてください。
- ・指定袋に入らない大きさのごみは「大型ごみ」に出してください。

陶磁器・ガラス類



掃除機
ゲーム機など

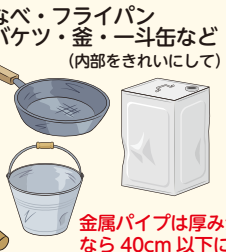
小型家電製品



LED・電球など



金物類など



缶詰のふた
はずれた缶詰のふたは「燃えないご
み」に出してください。

刃物類



包丁・ハサミ・鎌など

ストーブ・ファンヒーター・電子レンジ・もちつき機・ホームベーカリー
などは、指定袋に入る大きさでも「大型ごみ」で出してください。

資源ごみ

- ・収集日の朝8時30分までにしてください。

カン類



中を水洗いして、油分等が
ついていないようにしてく
ださい。

ビン類



キャップをはずし
て中を水洗いして
ください。
キャップは「燃え
るごみ」「燃えな
いごみ」に分けて出
してください。

化粧品ビン・板ガラス・耐熱ガラス容器などは「燃えないごみ」に出してください。

ペットボトル類

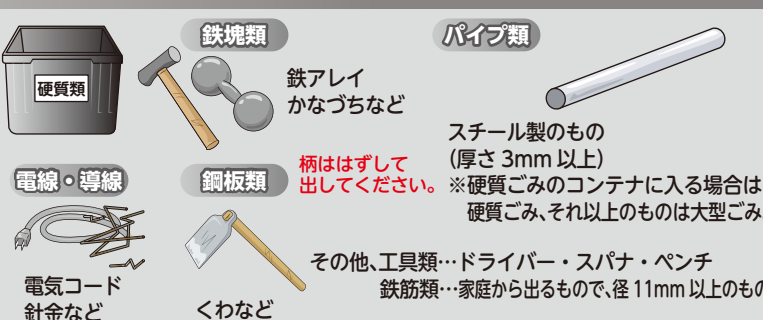


ラベルは必ずがし
て出してください。
キャップ・
キャップは回収ボックスを利用してください。

有害ごみ

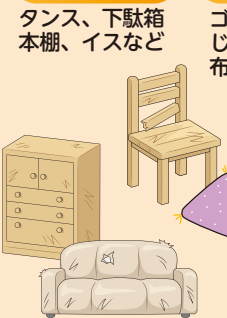


硬質ごみ



大型ごみ 事前に申込みが必要です

家具類



スポーツ用品・その他

ゴルフバック・スキー板
じゅうたん、カーペット
布団・角材・丸太 など



大型鋼製品

自転車
スチール机
ゴルフクラブなど



大型家電製品

ストーブ、ファンヒーター
電子レンジ、もちつき機
マッサージチェア
ホームベーカリー など

家電リサイクル法、パソコンリサイクル法対象品は除く
最大サイズ **140cm × 90cm × 200cm**
(角材・丸太 10cm × 10cm × 100cm)

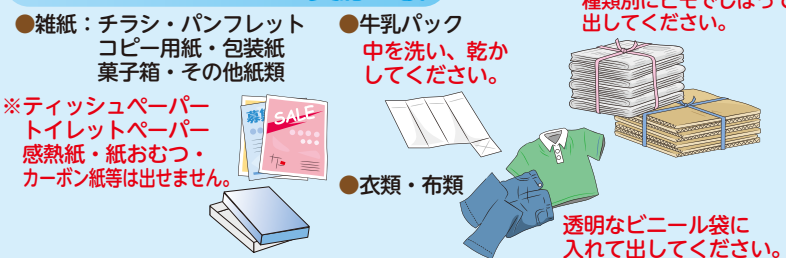
共通

- ・大型ごみは事前に申込みが必要です。
- ・地区のステーションに出す場合は、事前に申込みをして「大型ごみシール」(1枚 500円)を購入・貼付のうえ、指定日に指定場所へ出してください。
- ・直接搬入の場合は、10kg あたり 100 円の手数料がかかります。(10kg に満たない場合も 100 円です。)
- ・10 点を超える場合は直接搬入になります。

資源となるごみ

きちんと分ければ
「資源」になります

リサイクルボックス・資源回収



- リサイクルボックス・資源回収：新聞紙、雑誌、雑紙、ダンボール (一部のみ) 衣類・布類、食品トレイ・発泡スチロール、牛乳パック
- 環境センター敷地内：新聞紙、雑誌、雑紙、ダンボール、ペットボトルの蓋、廃食用油 (平日のみ) 食品トレイ、発泡スチロール、牛乳パック、衣類・布類

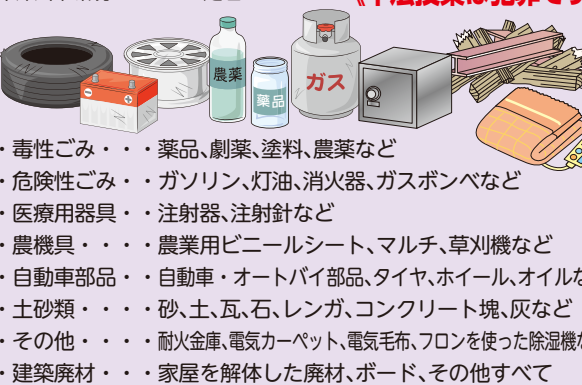
直接搬入ごみ

大型ごみは事前に申込みが必要です。
指定の袋に入っている燃えるごみ・燃えない
ごみは申込み不要です。指定の袋に入れてい
ない燃えるごみ・燃えないごみは、大型ごみ
同様、手数料が必要です。

《持ち込みできる日時》
平日(月～金) 8:45～16:30
毎月(第2・第4日曜日)
8:45～12:00
(1時間休憩)
13:00～16:30

引取りできないごみ

中津川市環境センターで処理できないもの《不法投棄は犯罪です》



ごみに関する お問い合わせは

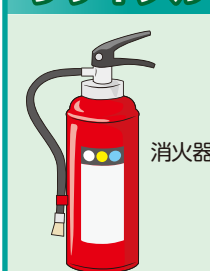
- ・中津川市環境センター
- ・中津川市環境政策課
- ・坂下総合事務所
- ・川上総合事務所
- ・加子母総合事務所

家電リサイクル法 パソコンリサイクル法



家電リサイクル法対象品…販売店または環境センターにお問い合わせください。
パソコンリサイクル法対象品…無料回収しております。下記にお問い合わせください。

消火器 リサイクル



廃消火器は、
メーカー団体が
リサイクルして
います。

- TEL.62-0085
- TEL.66-1111(代)
- TEL.75-2111
- TEL.74-2111
- TEL.79-2111
- 付知総合事務所 TEL.82-2111
- 福岡総合事務所 TEL.72-2111
- 蛭川総合事務所 TEL.(0573) 45-2211
- 山口総合事務所 TEL.75-2126